

令和6年5月15日

保護者様

大阪市立下福島中学校
校長原 稔

学校徴収金の納入について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和6年4月8日にお配りしました「令和6年度 学校徴収金の納入金額と振替日について」でお知らせしましたとおり、5月の徴収金額は次の通りとなります。

【5月分の納入について】

◎ 銀行振替日 令和6年5月27日（月）

口座登録がまだの方は、納入通知書をお渡しします。

◎ 徴 収 額

	1年生	2年生	3年生
生徒費	7,000円	6,000円	7,000円
積立金	0円	0円	0円
PTA会費	0円	3,000円	0円
振替手数料	30円	30円	30円
合計額	7,030円	9,030円	7,030円

※ 就学援助費の早期I（1年生）認定されたご家庭は、学校徴収金（生徒費）を就学援助費から直接充当いたしますので納入する必要はありません。（5月～6月）

※ 昨年度に引き続き就学援助費の申請をされているご家庭は、生徒費の徴収を認定結果が出る月（8月下旬予定）まで猶予します。また2年生はPTA会費のみの振替になるため、振替手数料の負担を考慮し、5月のPTA会費（3,000円）を6月にまとめて振替させていただきます。

毎月、前月までに申請された方は当月以降の生徒費の徴収を猶予します。

※ 就学援助費申請（一般2書類審査）は、6月28日（金）が締め切りです。締切り日までに添付書類をご用意していただき、申請書とともに学校までご提出ください。

ご不明な点がありましたら下福島中学校事務室（☎06-6441-5690）までお問い合わせください。